

## 私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



## 三好市医師会長に 田岡清三郎氏が就任されました

### 就任のあいさつ



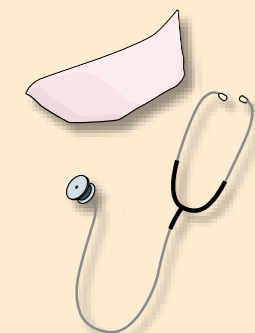
三好市医師会長  
田岡 清三郎

このたび4月から、三好市医師会長に就任いたしました。市民の皆様方の御協力をお願い申し上げます。三好市医師会は三好市、東みよし町の医師59名で構成する社団法人です。医療機関数は34あります。医師会の活動は地域医療の振興、学校保健、産業保健、市町村保健事業、市民の皆様方への健康教育、会員の生涯教育など多岐にわたっています。また三好市医師会は、独自に准看護学院を運営し、昨年で50周年をむかえ

ました。1000名余りの卒業生は県西部を中心に地域医療に貢献しています。今回、会長の就任にあたり、地域医療の充実と市民の皆様方への健康教育、啓発活動など、地域に根ざした地域医療活動を行ってまいりたいと考えています。まず、市民の関心の高い、地域医療の充実に関しましては、私ども1次医療機関（診療所）と2次医療機関（病院）との連携および役割分担が重要と考えられます。県立三好病院もこの4月には着工し2年後には完成の予定です。特に三好病院には名実ともに県西部の地域中枢病院として更なる充実をお願いし、地域完結型の医療体制をつくってほしいと考えます。私ども開業医からの紹介が今以上にスムーズに行なえ、また検査、急性期の治療が終れば地域の開業医でフォローアップできるといういわゆる病診連携（病院と診療所

の連携）の確立が必要です。結果的には現在問題となっている公立病院の医師不足に伴う、医師の負担軽減問題にもつながります。病診連携には私達医師会の方にもフォローアップできる受け皿づくりが必要です。また市民の皆様方も、病院で検査、急性期の治療を受けられたあとは、地元の開業医でフォローアップされるようお願いしたいと思えます。次に市民の皆様方への保健、健康の啓蒙活動に関しましてですが、今までやってきましたが、今までのやみ分けでなかった面もございませぬ。医師会も公益法人改革の中で、より公益的業務の充実が求められています。今後は時々、市民の皆様方対象の公開講演会を、三好市とも連携して開催したいと思えます。地域の過疎化が進む中、地域住民の皆様方の健康を守ることが私どもの最大の使

命です。ただ現在の三好市医師会員の平均年齢は58才で、10年後には地域医療に支障をきたす可能性がります。後継者が帰ってくるか、新規の開業医がこなければ、現在のままの医療供給体制の維持はむづかしくなると思えます。それには、地域の産業振興のみならず、教育、文化の振興も合わせて総合的な地域づくりが求められると思えます。私ども、徳島県、三好市をはじめ関係者の皆様方とも協力し、地域医療、保健衛生、福祉の向上に貢献できますように、なお一層の努力をしたいと思えますので、市民の皆様方の御協力、御理解をお願い申し上げます。



## 大歩危診療所が開所します

三好市が、安心して暮らせるまちづくりを目指して、かねてより開設準備を進めておりました「三好市国民健康保険大歩危診療所」について、このほど完成の運びとなり、去る4月2日には、開所式が開催され、多くの地域住民の皆様が見学に訪れました。



### 5月1日から診療を始めます 診療所の紹介

- 【名称】三好市国民健康保険大歩危診療所
- 【診療所長】林敏博
- 【診療科目】内科
- 【診療日および診療時間】月曜日から金曜日（午前）8時30分～正午（午後）13時～17時15分
- 【休診日】土・日・祝祭日、年末年始
- 【職員体制】看護師2名、医療事務員1名
- 【主な医療機器など】レントゲン、内視鏡、心電図、血圧脈波検査装置、簡易エコー、血液検査など

### 医師の略歴

昭和56年、徳島大学医学部を卒業後、徳島大学第2内科、香川県立成人病センター、麻植協同病院などを経て、平成4年からは徳島県総合健診センター、平成13年からは県内の民間病院で勤務され、このたび、私たちの大歩危診療所に着任されることとなりました。ご専門は消化器、内科一般。



### 同行二人

林 敏博



これまで多くのひとびとの最期と向き合い、さまざまな人生の終え様を目の当たりにしてきましたが、いざ高齢者と呼ばれる歳になつてみると、以前にもまして自らの死を考えるようになりなりました。それでも死に様に思い惑うことがなくなったのは、来たるべき終りのときを見据えて、ただ今を懸命に生きるしかないと思うようになったからでしょうか。残念ながら、私は名医ではありません。名医ではな

いが故に、人一倍悩み、迷いながらも、病めるひとと痛みや苦しみを分かち合い、寄り添い、共に歩むことができるのではないかと考えています。それこそが地域に根差す医療に携る者の務めであると信じていますが私の迷いは尽きることを知りません。これから皆さんの良き同行者になれるだろうか、果して皆さんが同行者になつてくれるだろうか、死を生きる同行二人の関係築くことはできるだろうか、期待と不安を抱きながら、皆さんにお逢いできる日を楽しみにしています。

# 65 歳以上の方の介護保険料が変わります

## 介護保険の財源



第5期（平成24年度から平成26年度）の65歳以上の方の介護保険料基準月額が、5,140円になりました。

介護保険は、国や県、市町が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」を財源として運営されています。

みなさんが納める介護保険料は、今後3年間に必要になる総費用をもとに算出されるもので、みよし広域連合管内でも介護保険のサービスにかかる費用が年々増加しています。また、平成24年度から、介護給付費などにおける65歳以上の人の負担率が21%（平成23年度までは20%）になりました。

以上のことをふまえて、平成24年度からの介護保険料を決定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。



## 基準額の算出方法

$$\text{基準額（年額）} = \frac{\text{市町で介護保険給付にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担分（21\%）}}{\text{市町の65歳以上の人数}}$$

## 【65歳以上の方の段階別保険料】

段階	対象者	保険料の調整率	
		調整率	保険料（年額）
第1段階	市町民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者	基準額×0.5	30,840円
		30,840円	
第2段階	市町民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.5	30,840円
		30,840円	
第3段階	市町民税世帯非課税で、上記以外の人	基準額×0.75	46,260円
		46,260円	
第4段階	世帯の誰かに市町民税が課税されているが、本人は非課税で、公的年金額等収入および合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.85	52,428円
		52,428円	
第5段階	世帯の誰かに市町民税が課税されているが、本人は非課税の方で上記以外の人	基準額×1.0	61,680円
		61,680円	
第6段階	市町民税本人課税で、合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.25	77,100円
		77,100円	
第7段階	市町民税本人課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.35	83,268円
		83,268円	
第8段階	市町民税本人課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額×1.55	95,604円
		95,604円	
第9段階	市町民税本人課税で、合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.65	101,772円
		101,772円	

お問い合わせ先 みよし広域連合介護保険センター（電話 76-0030）

# 【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度および平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額  
**48,900円（被保険者全員が等しく負担）**

所得割率  
**9.51%（被保険者が所得に応じて負担）**

## 保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 48,900 \text{円} + \{ (\text{総所得金額等} - 33 \text{万円}) \times \text{所得割率 } 9.51\% \}$$

## 保険料の軽減

所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がないとき	9割
33万円 + (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) 以下	5割
33万円 + (35万円×被保険者数) 以下	2割

### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除後の総所得金額等に応じて所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

### 被用者保険の被扶養者

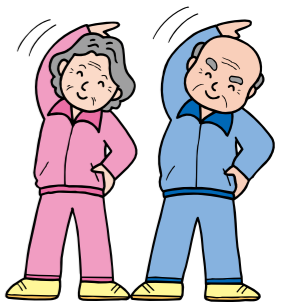
後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

お問い合わせ先  
三好市保険医療課（電話 72-7613）

# 介護予防ステップ2教室（上半期）開催のお知らせ

みよし広域連合介護保険センターでは、「介護の手を必要としない元気な体作り」を目的に、それぞれ6回シリーズで介護予防ステップ2教室を開催します。お気軽に最寄りの会場へお越しください。



場所	実施日					時間
	4月	5月	6月	7月	8月	
花園集会所	17	15	12	10	7	13:00～14:30
三野町老人福祉センター	19	17	21	19	-	13:00～14:30
三縄公民館	23	14・28	11・25	9	-	13:30～15:00
三好市保健センター	24	9・22	5・19	3	-	10:00～11:30
箆蔵公民館	24	9・22	5・19	3	-	13:30～15:00
大野幼稚園	-	31	14・28	12・26	2	10:00～11:30
河内小学校ランチルーム	-	31	14・28	12・26	2	13:00～14:30
井川公民館	23	14・28	11・25	9	-	10:00～11:30
東祖谷民族資料館	-	7・21	4・18	2・17	-	13:30～15:00
西祖谷老人福祉センター	-	7・21	4・18	2・17	-	10:00～11:30

【対象】65歳以上の方（運動制限のある方は主治医と相談のうえ、ご参加ください）

【参加費】無料

【必需品】水分補給のための飲料水、タオル、健康手帳（なければ会場で交付します）

お問い合わせ先  
みよし広域連合介護保険センター  
☎ 76-0030